

令和4年度 第3回苫小牧市環境審議会 会議録

日 時 : 令和4年11月18日(金) 13:30~14:30
会 場 : 市役所9階 議会大会議室
出席委員 : 19名
会 議 録 : 以下のとおり

(鈴木次長)

定刻となりましたので只今より、令和4年度 第3回苫小牧市環境審議会を開催いたします。本日はお忙しい中、御出席をいただきありがとうございます。

司会を担当いたします、環境衛生部次長の鈴木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。

本日の出席委員数は、委員数20名中17名が出席されており、半数以上となっておりますので、本会議は成立していることを御報告いたします。

なお、本日はA委員より、欠席との連絡をいただいております。

また、B委員におかれましては、所用により途中退席されると伺っております。

また、C委員、D委員におかれましては、連絡を受けてはおりませんが、後ほど到着するものと思われまます。(※兩名、後程、遅れて参加)

本日は、環境基本計画の見直し業務の委託先である㈱ドーコンがオブザーバーとして出席していますのでよろしくお願い致します。

会議に入るにあたり注意事項です。

本審議会の会議録につきましては、「苫小牧市市民参加条例」第11条により公開することとなっております。ホームページ等で公開してまいりますので、あらかじめ御了承願います。

なお、発言をされる場合には、皆様の前にありますマイクのボタンを押していただき、ランプが点灯したことを確認してから、発言をお願いいたします。また、マイクの接続数に制限がございますため、発言が終わりましたら、もう一度ボタンを押していただきランプを消していただきますよう御協力をお願いいたします。

続いて、本日の資料について確認いたします。

資料は、会議次第のほか、苫小牧市第4次環境基本計画(素案)となっております。

皆様お手元にごございますでしょうか。

これからの進行は、会長が議長として会議を進めてまいりますので、中村会長よろしく願いいたします。

(中村会長)

それでは、次第により会議を進めてまいります。

本日の会議は15時30分を予定しておりますので、御協力をよろしくお願い致します。

次第2の「報告」、部会での作業内容について、部会長より御報告いただきたいと思います。
部会委員の皆様におかれましては、お忙しいところ計画内容について協議をしていただきました。ありがとうございました。

八田部会長より作業内容の報告をお願いします。

(八田部会長)

部会での苫小牧市環境基本計画の改定作業についてご報告いたします。

計画改定を進めるにあたり、集中的に審議する必要があることから、6名の少人数で議論する場として部会を設置しました。

7月の本審議会のおち、部会を3回実施しました。

委員の皆様のおかげで、大変活発な意見交換を行うことができました。

私からは、全体を通してどのような協議を行ったかについて簡単にご説明したいと思います。

1回目に、各委員の専門分野からのゼロカーボンに向けた取組に関わる現状課題を共有するとともに、審議会でも議論の中心となっていた、市民に分かりやすく伝えるためにはどのような計画が望ましいか、について意見交換を行いました。ここでの議論の内容が、計画全体をより分かりやすく、シンプルで親しみやすくするという改定方針につながっています。

2回目に、主体別のアクションプランについて協議しました。基本目標別に設定された施策の具体的な内容について、各委員の専門的な立場からご意見をいただきました。ここでの議論の内容が、施策の内容の拡充につながっています。

3回目に、計画素案に基づいて、計画の全体構成や基本目標ごとの内容について議論しました。市民目線で見た時のわかりにくい文言や表現、不足している視点・取組例などについて、各委員から具体的に意見をいただきました。ここでの議論の内容を踏まえて、本日ご提示した計画素案が作成されています。

(中村会長)

八田部会長ありがとうございました。

続きまして、議題に入りたいと思います。

苫小牧市第4次環境基本計画案について事務局から説明をしていただきます。

全体構成、第1章 ゼロカーボンシティに向けた動き、第2章 こんな苫小牧を目指します！、についてご説明をお願いします。

(ドーコン)

今回の改定にあたっては、前回の審議会や部会でも、共通の意見となっていた「市民の皆様に分かりやすい計画」とすることを目指して作業を進めてまいりました。そのため、イラストやコラムによる説明なども各所に配置するとともに、計画の構成はできるだけシンプルにわかりやすくなるよう見直しをしたところです。

最初に、全体構成についてご説明いたします。冒頭ページをご覧ください。

ゼロカーボン施策を推進していくにあたり、2050年のあるべき姿として苫小牧市の特性を

考慮して、どのような技術、仕組みが導入されるべきかについてわかりやすくイメージ図にしたものです。イメージ図の近くにページ数が振ってあります。取組内容から記載しているページに確認できる構成になっております。

続いて、目次をご覧ください。全体構成についてご説明します。

第 1 章、第 2 章に計画の基本事項となる、位置づけや期間、基本目標などを記載しています。

第 3 章は、基本目標ごとに具体的な施策を整理したアクションプランとなっています。

第 4 章、第 5 章では、今回ゼロカーボン推進計画として改定するにあって、気候変動問題への対応策として、緩和策と適応策に関する内容をそれぞれ整理しています。

第 6 章は資料編となっております。ゼロカーボンに関連する横文字も含め非常に難しい言葉が大変多いので、119 ページ以降に用語集を作成しております。途中難しい言葉が出てきた際には、こちらをご活用ください。

続いて、2 ページ目をご覧ください。

今回の改定にあたっては、脱炭素社会への移行に向けた対策を計画的に進めるため、「ゼロカーボン推進計画」としての内容を盛り込み、環境基本計画として一緒に推進していくこととしています。

図表 1 に計画の位置づけを示しております。

苫小牧市の気候変動に対する緩和策を示す「苫小牧市地球温暖化対策地域推進計画」（区域施策編）と適応策を示す「苫小牧市気候変動適応計画」の両計画を苫小牧市第 4 次環境基本計画に位置付けております。

3～4 ページでは、これらのゼロカーボンを推進することを含めた改定の内容について概説しています。ゼロカーボンがどういうものか、緩和策・適応策がどういったものかの説明になります。

6 ページをご覧ください。本計画の期間は、2023 年度から 2030 年度までの 8 年間となっております。計画の見直しは、2026 年度に実施するほか、計画策定の前提となる条件に変更等が生じた場合に実施するものとします。

続いて、7 ページをご覧ください。ここから、第 4 次計画での目指すべき環境を示しています。

これまでの基本計画の中で設定した目指すべき環境を引き継いで、「地球を思い人と自然が次世代に繋ぐ緑あふれる苫小牧」を目指すべき環境として掲げています。

基本目標は、前回計画から大きく見直しをいたしました。基本目標 1 および 2 は、いずれもゼロカーボン推進に係るものとなっております。

8 ページをご覧ください。基本目標 1 では、広げよう！ゼロカーボンとみんなの暮らし、として省エネやゼロカーボン住宅づくり、環境教育など、市民の生活にかかわりのある内容を主にまとめています。

基本目標 2 では、実現しよう！ゼロカーボン産業都市として、エネルギーの地産地消や産業全体での取組についてまとめています。

基本目標 3 では、目指そう！資源が循環する 053（ゼロごみ）のまちとして、これまでやってきた資源循環・ゼロごみ関連の施策を引き継ぎ、ごみの減量、リサイクル、ごみのないまち

づくりについてまとめています。

基本目標 4 では、守ろう！豊かな自然とみんなのミライとして、これまでの自然環境の保全や公害対策をまとめたほか、今回新たに気候変動適応策に関する施策も位置付けました。

2 章までの内容は以上となります。

(中村会長)

ただいまの説明に対し、御質問がある方は挙手をお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、引き続き第 3 章 私たちのアクションプランについて説明をお願いします。

(ドーコン)

10 ページをご覧ください。

この章では、基本目標ごとにまちの現状を見つめなおし、課題を記載しています。課題の解決に向けた市民・事業者・苫小牧市のアクションプランを示しています。

11～12 ページでは、基本目標 1～4 の概要を整理しています。それぞれ順に説明いたします。

13 ページをご覧ください。基本目標 1 広げよう！ゼロカーボンとみんなの暮らしについてご説明します。

各基本目標で共通の記載になりますが、ここでは成果指標、SDGs の関連するゴール、そして現状と課題について整理しています。前段として「現在〇〇%削減」として記載しております成果指標の家庭部門と業務部門、産業部門、運輸部門、廃棄物部門の CO₂ 排出量の削減目標については、後ほど苫小牧市から説明いたしますので、一旦このような形で進めさせていただきます。

現状と課題をご覧くださいと、2019 年度の CO₂ 排出量が 2013 年度に比べて、家庭部門では 12.6%、業務部門では 24.6%削減されています。

暮らしに関連する情報を現状と課題として整理しているところです。

16 ページから基本施策について記載しています。基本施策については、概要と苫小牧市・事業者・市民の行動例、取組目標をそれぞれ整理しています。

施策①エネルギーを節約しよう！では、節電・節エネルギー・節水・エコドライブなど、生活に直結する取組を中心に位置づけています。

18 ページをご覧ください。施策②CO₂ の少ない製品・サービスを選ぼう！では、環境配慮型の行動をいかにとってもらうか、前回の審議会でもご意見の多かったエコポイントなどについても記載しています。

19 ページをご覧ください。施策③ゼロカーボンな住宅・オフィスをつくろう！では、断熱性の向上やゼッチ・ゼブといったエネルギー消費量が実質ゼロとなる住宅・オフィスづくりについて記載しています。

20 ページでは、施策④ゼロカーボンなまちをつくろう！として、自動車以外の手段を積極的に選択してもらうため、公共交通の利便性向上や歩きやすいまちづくりなどについて位置づけています。

22 ページをご覧ください。⑤環境対策の大切さを知ろう！では、次世代の市民に地球温暖化対策の大切さを伝えるため、出前講座のほか、小中学校と連携した省エネ行動教育プログラムなどを位置づけています。

23～24 ページは、コラムとしての位置づけになりますが、今後市民や事業者への啓発資料としても使えるように、すぐにできそうなエコアクションについて整理しています。

事業者については、経費削減につながるという切り口から興味を持っていただくことが必要という部会等での意見を参考にした内容となっています。

続いて、25 ページをご覧ください。基本目標 2 実現しよう！ゼロカーボン産業都市についてご説明します。

2019 年度の CO₂ 排出量は、基準年度である 2013 年度に比べて、産業部門では 9.3%、運輸部門では 1.6%削減されています。今後は、電力の地産地消と合わせ、いかに地元産業の振興につなげるかという視点で取組を強化していくことが必要となっています。以降の施策はその視点で拡充した施策です。

28 ページをご覧ください。ここから基本目標 2 の施策について記載しています。

施策①エネルギーの地産地消を進めよう！では、太陽光発電など再生可能エネルギーの導入、地域マイクログリッド等による電力の地産地消に向けた取組について記載しています。

施策②産業全体で取組を拡大しよう！では、対策を行う事業者への支援、相談対応、情報交換を説教的に行うことを位置づけています。

30 ページをご覧ください。施策③新技術に取り組む産業の輪を広げよう！では、苫小牧 CCUS・ゼロカーボン推進協議会の取組をはじめ、カーボンニュートラルポートの形成など、苫小牧市さまで現在積極的に取り組まれている事業について位置づけています。

31 ページをご覧ください。基本目標 3 目指そう！資源が循環する 053（ゼロごみ）のまちについてご説明します。

成果指標として、1 人 1 日当たりの家庭ごみの排出量とリサイクル率を設定しました。

ごみの減量や分別排出状況は、2013 年度の家庭ごみ有料化を契機にリサイクル率は 2014 年以降、道内主要都市の中でトップを維持していますが、家庭ごみの排出量が 2020 年には新型コロナウイルス感染症の影響を受けて増加に転じました。

具合的な内容については 34 ページをご覧ください。施策①ごみを減量しよう！では、ワンウェイプラスチックのような使い捨てごみの削減や生ごみ 3 きり運動、堆肥化容器等の普及を位置づけています。

36 ページをご覧ください。施策②リサイクルに取り組もう！では、ごみ分別アプリ、SNS などを活用して様々なリサイクル情報の発信、集団回収や拠点回収などの取組を位置づけています。

施策③きれいなまちを目指そう！では、ポイ捨て防止や不法投棄対策を実施するなど、まちの環境美化の取組を位置づけています。

37 ページをご覧ください。基本目標 4 守ろう！豊かな自然とみんなのミライについてご説明します。

成果指標として、自然保護や緑化、公害対策に関する市民満足度を設定しました。

現在、すべての測定地点で環境基準が達成されていますが、市民アンケート調査結果のうち、

「空気の臭い」については、他の項目と比較して「やや不満」「不満」とする回答が多く、より一層の環境改善が必要となっています。

40 ページをご覧ください。施策①苦小牧の多様な自然環境を守ろう！では、自然とふれあい学ぶ機会や自然保護活動などを位置づけています。

41 ページをご覧ください。施策②まちの緑を守ろう！では、森林施業や公園の維持管理、緑化活動などを位置付けています。

42 ページをご覧ください。施策③公害を未然に防ごう！では、公害対策のほか、下水道の維持管理、水源の保全についても位置付けています。

43 ページをご覧ください。施策④気候の変化に備えよう！は、今回新たに追加した施策になります。気候変動がもたらす影響は自然環境、農林水産業、市民生活など幅広い分野にわたることが懸念されますので、災害対策をはじめ、熱中症や感染症など健康面での対策などを位置付けています。

44 ページをご覧ください。各基本目標でも触れましたが、計画の推進により目標がどの程度達成されたのかを把握するため、指標としては、「取組目標（アウトプット指標）」と「成果目標（アウトカム指標）」を定めています。

3章の説明は以上です。

(中村会長)

ただいまの説明に対し、御質問ございますか。御質問がある方は挙手をお願いします。

D 委員をお願いします。

(D 委員)

市民が資料を手にとった時により面白く感じてもらえる案として、苦小牧市の LINE で動画が配信されていますが、動画の見られる QR コードを付けるような工夫があっても良いと思います。

p 31 資源の循環する 053 のまちについてですが、リサイクルプラザにペットボトルを集めたものを学生服にかえられるという取組がありました。町内会の活性化が全国的に課題になっています。市民の多世代における孤立やコロナ禍で開店休業状態の町内会を活性化できればと思います。

ごみの収集を町内会、学校でやっていますが、それを活用して町内会に未加入の若い世代の方々の子供に町内で集めたペットボトルを学生服にかえて支給する仕組みです。学生服は1着4万円ぐらいするんです。洗い替えも考えると2着も買えないというお母さんが多いので、子育て支援もからめたこのようなアイデアを仕掛けていければと思いました。

(櫻井課長)

環境保全課、櫻井です。

QR コードについては、22 ページに小中学生の副読本のコラムに QR コードが載っています。29 ページの「突撃！とまエコ企業」も環境保全課のホームページに動画を上げています。ご提案があったように見られれば良いと思いますので、工夫して出来るように考えたいと思

います。ありがとうございます。

(E 委員)

発信の方法に関してですが、積極的に見なければ見られないという状況だと、すごく素敵なものを作って下さっているのを見る人が少ないと思います。

市の LINE アカウントで、この資料を少しずつ「今日の豆知識」のような感じで、LINE で定期的に配信していくことで皆さん見てくださるのではないかと思います。

友人から市の LINE をよく見ていると聞いて、意外と見ていると思いました。キャプチャーを送るといった簡単なことでもいいと思うので、やるだけでも大分変わるのではないかと思います。

(櫻井課長)

ご意見ありがとうございます。

広報苦小牧に個人でできるゼロカーボンの取組を載せていますが、他に今言われたように LINE 配信だと見やすいということもあると思いますので、環境基本計画に載っているコラムを定期的に載せることを考えてみたいと思います。ありがとうございます。

(C 委員)

各項目の中に苦小牧市、一般事業者、市民と 3 つの項目があります。市民の項目については、町内会を通じての周知徹底が必要と思いますが、どのような手段で市民にこの趣旨を徹底するのでしょうか。

(櫻井課長)

市民に対する周知の方法は、広報苦小牧や LINE、町内会で呼んでいただければ出前講座や市民に係る講演など、地道な活動を続けながら市民の方に周知して頂いて自主的にやっていたり、こちらからの発信によって行動が変わる部分があればいいなと考えているところです。

(D 委員)

先日の部会でもお話ししましたが、このような委員会は、苦小牧市のブランディングをやっているつもりで参加しています。全国 1741 自治体の中で苦小牧がどうやって抜きん出るか。環境白書は各自治体で作っていますが、ニュースバリューになるようにすることで、LINE や YouTube など苦小牧市環境衛生部が発信元になり収益化など斬新な方法も取り入れるとより話題作りになるのではないかと思います。

(石黒部長)

環境衛生部長の石黒です。

D さんからは、これまでも部会でもすごく斬新でイメージが膨らむようなご提案を数々頂いて大変感謝しております。思いは同じだと思っておりますが、それを現実に移すのが大変な作

業だというのが現実的なところであります。思いは我々も共有して持っているので、できることからと思います。

環境基本計画の素案のいろいろご意見いただいた中でわかりやすさを追及して、いろいろ工夫を凝らして作ったつもりです。そのような中から芽が生まれて、それをもっと大きくしていければいいと思っています。ゼロカーボンの取り組みはまだ始まったばかりというか始まりにもついていないのかもしれませんが、これからの課題だと思って取り組んでいきたいと思っています。ありがとうございます。

(E 委員)

色々なアクションプランがある中で、個人・企業・業者などのカテゴリがあり、個人に対しては LINE を利用して動いてくれるということがあると思いますが、企業は、コスト面など、それをやることでごみの削減がお客様に対してのおもてなしが減るなどのジレンマがあると思います。ワンウェイプラスチックの削減をしてくれた企業などを LINE や広報などで取り上げることで市がサポートしているような形をとることで企業も積極的に取り組んでいただけるのではないかと思います。

(櫻井課長)

先ほど紹介した「とまエコ企業」は、エコな活動をしている企業を動画で紹介しています。その他にゼロカーボンオフィス宣言というものもあります。自主的に目標を定めて、活動をやっていますという会社にステッカー配布をしています。今言われたような努力していただいている企業をピックアップする仕組みも今後考えていきたいと思っています。ありがとうございます。

(中村会長)

続きまして、第 4 章 脱炭素社会に向けた対策、第 5 章 気候変動に向けた適応策について説明をお願いします。

(ドーコン)

46 ページをご覧ください。この章では、地球温暖化対策のうち、気候変動の緩和策に関わる目標・施策について整理しています。この章に関連する施策と先ほど第 3 章で説明したアクションプランの施策は連動しています。この章が、地球温暖化対策地域推進計画としての内容にもなっています。

47～48 ページをご覧ください。

ここでは、地球温暖化による気候変動問題とその対策について、世界の状況と日本での CO₂ の削減の動きを整理しています。

49 ページをご覧ください。2050 年の脱炭素社会に向けた目標について、現在市で調整中となっていますが、国の地球温暖化対策計画や北海道地球温暖化対策推進計画など先進事例を踏まえて CO₂ 排出部門別に設定したいと考えています。

50 ページをご覧ください。2050 年の脱炭素社会に向けたシナリオとして、苫小牧市が 2050

年に脱炭素社会を実現したイメージと 2030 年の目標達成に向けた施策を整理しています。

再生可能エネルギー等の最大限の導入・活用とともに、省エネルギー対策、電化シフトなどによる再生可能エネルギーの導入拡大、苫小牧市で行っている CCUS・CO₂ の回収・有効利用・貯留などの社会実装に向けた取組、ごみ等の資源循環に関する取組などの地球温暖化対策を位置付けています。

51～52 ページをご覧ください。ここからは、部門別にイメージを整理しています。

産業部門の 2050 年の脱炭素社会の実現イメージ、2030 年の目標達成に向けた施策を整理しています。基本目標 2 と関連して、エネルギーの地産地消、産業全体の CO₂ 削減、ゼロカーボン関連産業・技術といった新しい技術の育成の施策を位置付けています。

55～58 ページをご覧ください。家庭・業務などの民生部門の 2050 年の脱炭素社会の実現イメージと 2030 年の目標達成に向けた施策を整理しています。基本目標 1 と関連して、省エネ対策、CO₂ の少ない製品・サービスの選択、ゼロカーボンな住宅・オフィス・まちづくり、環境教育といった施策を位置付けています。

59～60 ページをご覧ください。運輸部門の 2050 年のイメージと 2030 年の目標達成に向けた施策を整理しています。基本目標 1 と関連して、環境負荷の低い交通への転換を位置付けています。

61～62 ページをご覧ください。廃棄物部門の 2050 年の脱炭素社会の実現イメージと 2030 年の目標達成に向けた施策を整理しています。基本目標 3 と関連して、4R の推進などを位置付けています。

次に計画の推進体制についてご説明します。

63～64 ページをご覧ください。計画の推進体制と進行管理について記載しています。「環境」の範囲は広く、環境部局だけでは目標の達成は困難なため、市役所関係部署の連携を強化し、他の計画との整合性を図りながら、総合的に推進できるような体制を整えていることを図に示しています。

この章の最後、65 ページについては、今後、再生可能エネルギーの導入を促進していくにあたり、地域脱炭素化促進区域の設定に向けた取組について記載しています。

ここまでの第 4 章の説明になります。

続いて、第 5 章の気候変動に向けた適応策について説明します。

66 ページをご覧ください。この章では、地球温暖化対策のうち、気候変動の適応策に関わる目標・施策について整理しています。この章に関連する施策と先ほど説明したアクションプランの施策は連動しています。

この章は気候変動適応計画としての内容にもなっています。

67～68 ページでは、気候変動がもたらす影響は自然、農林水産業、市民生活など広い範囲にわたることが懸念されていますので「適応」の取組は、国や北海道だけではなく、事業者や市民など多様な関係者がそれぞれの役割を担いながら、連携していくことが重要となるという点について記載しています。

また、苫小牧市における気候変動の影響については、国や北海道が示す気候変動影響評価を参考に対象項目を整理しました。

70 ページをご覧ください。項目別に適応策を整理したのがこちらの一覧になっています。

- ①自然の影響を受ける農林水産業などの産業分野
- ②水源の渇水対策などの水資源分野
- ③生物多様性の保全などに関する自然生態系分野
- ④高潮や波浪、土砂災害、強風などの自然災害分野
- ⑤熱中症や感染症などの健康分野
- ⑥災害時の交通インフラ対策などの都市生活分野

これらに関する内容について、以降のページで適応策を整理しています。これらの施策については、既存の計画によって進められている対策を気候変動への適応という視点で強化していくことになります。以降は非常に説明になりますので、簡単ですが4章・5章の説明は以上とさせていただきます。

(中村会長)

ただいまの説明に対し、御質問ございますか。御質問がある方は挙手をお願いします。

(F 委員)

脱炭素の資料からイラストが極端に少なくなって、一般市民目線としては、ここは読まなくても良いかと思ってしまいましたが、その後の最後に説明頂いた、各分野における適応策を見ると私達にも身近なエゾシカの事とか、熱中症の事とか書いていただいているので、このページも一般市民にも関係していることが分かるように工夫して頂けたらいいと感じました。

(櫻井課長)

興味を持ってもらえるようなデザイン・配置にしたいと思います。ありがとうございます。

(中村会長)

他にございませんか。よろしいですか。

では次にうつります。

第6章 資料編について説明をお願いします。

(ドーコン)

では、第6章 資料編について説明します。

81 ページをご覧ください。資料編では、これまで資料編に掲載していた計画改定の経緯、環境基本条例、第3次計画の検証、環境基準のほか、95 ページ以降には今回の計画改定にあたって実施した市民アンケート、事業所アンケートの概要についても掲載しています。

また、前回計画では計画本編に記載していた苫小牧市の概況についても、109 ページ以降にまとめて掲載しています。内容については、再生可能エネルギーの導入ポテンシャルや CO₂ の排出状況など、ゼロカーボン推進計画として関連する情報を拡充して整理しています。

資料編としたのは、データ的な内容がメインとなるため、より重要な、だれがどのような取組をするのかを第3章を中心に記載して、本編の内容をスリム化することを目的として現況は資料編に移動しました。

そして、119 ページ以降に用語集を追加しました。
簡単ですが、資料編の説明は以上です。

(中村会長)

ただいまの説明に対し、御質問ございますか。御質問がある方は挙手をお願いします。
よろしいでしょうか。
では、続きまして各部門別の CO₂ 排出削減量の目標について説明をお願いします。

(干谷副主幹)

環境保全課の干谷と申します。よろしくお願いたします。
私からこちらの横版の表が載っている資料に沿ってご説明させていただきます。
2030 年の CO₂ 削減目標についてですが、現在、国と北海道については既に各分野別の削減目標を設定しております。内容については資料の通りです。全体目標として国は 46%、北海道は 48% となっており、北海道のほうが高い目標値を設定しているように見えますが、北海道に関して森林吸収などの削減量を全体の約 32% 見込んでいます。本市の状況を考えると参考にすることが難しいと考えています。本市の目標値については、国の目標値を参考にして市内の各企業が自主的に設定している自社目標などを考慮しながら設定する方針で現在検討しています。

(中村会長)

ありがとうございました。
ただいまの説明に対し、御質問ございますか。よろしいでしょうか。
全体を通して、御質問ございますか。ご質問がある方は挙手をお願いします。

では、次に進みます。

議題の 2 つ目、苫小牧市第 4 次環境基本計画（案）の答申についてですが、部会で協議していただいた案と本日皆様からいただいたご意見を基に審議会としての答申を行いたいと思います。

答申内容は副会長と私の方で作成したいと思います。よろしいでしょうか。

～委員同意～

ありがとうございます。
答申については以上です。

次第 4 のその他について、御質問ございますか。
事務局から何かございますか。

(笠山主事)

環境保全課の笠山です。

本日は皆様から貴重なご意見を賜りまして誠にありがとうございます。

頂戴したご意見を踏まえながら、素案の訂正を行い、計画案を最終的なものとしていきたいと考えています。また、この度は皆様への会議資料の共有等が会議直前となりましたことをお詫び申し上げます。本日、計画素案についてご説明申し上げましたが、皆様におかれましても全て網羅、ご覧いただくことは難しかったかと思えます。短い所ですが11月21日、月曜日までにメール、お電話等で気になったところやご不明な点がありましたら、改めてご意見等を頂戴したく存じます。期限を超過しましても引き続き気になった点があれば可能な範囲でお答えしていきたいと考えております。

今後の本計画改定のスケジュールは、素案を12月の議会に提出させていただき、1月のパブリックコメントを経て完成版を3月に公表させていただきます。

完成版につきましては3月になりますが、後日皆様にお配りしたいと考えています。

事務局からの連絡は以上です。

(中村会長)

ありがとうございます。他に何かございますか。

委員の皆様から何かございますか。よろしいでしょうか。

部会委員の皆様におかれましては、それぞれの立場で御多忙である中、計画改定について、協議していただきありがとうございました。先程もお話しましたように、この内容で苫小牧市に審議会として答申をしたいと思えます。

これをもちまして第3回環境審議会を終了いたします。

本日はお忙しいところ御出席いただきありがとうございました。

以上